

# クリーンセンター利用の流れ

## 1. 受付棟で受付をします。

申請書(市ホームページからダウンロードできます。)を記入します。免許証を提示して、搬入カードを受け取り、車のダッシュボードに載せてください。

## 2. 計量所で、ごみを積んだ状態で車の重さを量ります。

## 3. ごみの種類ごとにそれぞれ指定の場所で降ろしてください。

## 4. ごみを降ろした状態で車の重さを量ります。

※燃やせるごみは可燃ごみ処理施設で、資源ごみ・危険ごみ・燃やせないごみ・粗大ごみはリサイクル施設で降ろしてください。

施設ごとに計量しますので、燃やせるごみとそれ以外のごみを同時に持ち込む場合、二度計量するようになります。

※分別されていない場合、搬入できません。あらかじめ分別しておいてください。

### 燃やせるごみ(可燃ごみ)を降ろす場所

一辺が50cm以内のものに限ります。指定ごみ袋に入れる必要はありません。袋に入れる場合、45ℓ以内の透明または白色半透明の袋をお願いします。



### 資源ごみを降ろす場所



**プラスチック製容器包装**  
45ℓ以内の無色透明袋に入れて



**紙製容器包装**  
袋に入れて出す場合、紙袋で



**紙パック**



**古紙類**  
新聞・雑がみ・ダンボール  
に分けて  
ひもで縛る場合、紙ひもで



**ペットボトル**  
ふたとラベルは外して



**缶**



**びん類**  
無色・茶色・その他の色に分けて

### 危険ごみ

#### スプレー缶類

使い切って、ガス抜きと穴あけを行ったもの



#### 乾電池類

使い切り電池

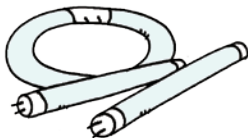


#### 水銀体温計

ケースに入れたまま



#### 蛍光管



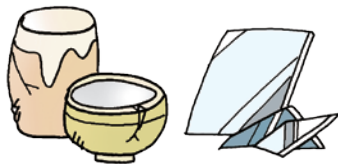
#### ライター類

完全に使い切って



#### 陶磁器・ガラス類

一辺50cm以内のもの



### 不燃ごみ

一辺50cm以内のもの(傘・1m以内の金属を除く。)



小さい金属類は無色透明袋に入れてください。

刃の部分を布や新聞紙で包んで無色透明袋に入れてください。

### せんてい 剪定木・木材

太さ10cm以内、長さ50cm以内のものは、可燃ごみ処理施設で降ろしてください。

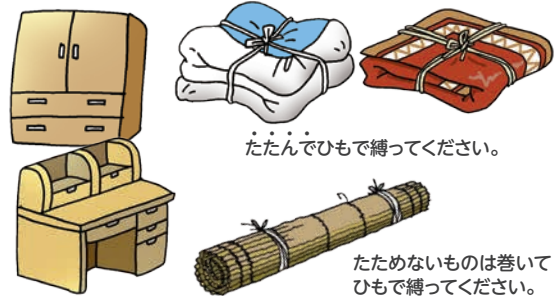


太さ20cm以内、長さ1m以内に切ってください。  
太さ20cmを超えるものは、クリーンセンターへ相談してください。



長さ2m以内、幅1.5m以内に切ってください。  
厚さ5cmを超えるものは、クリーンセンターへ相談してください。

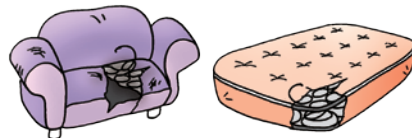
### 可燃性粗大ごみ



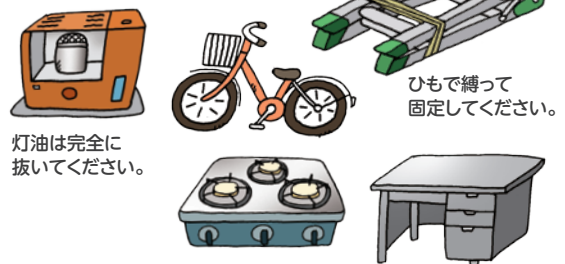
たたんでひもで縛ってください。

たためないものは巻いてひもで縛ってください。

### スプリングソファ・スプリングマットレス



### 不燃性粗大ごみ



灯油は完全に抜いてください。

ひもで縛って固定してください。

### 小型家電リサイクル品目

大きさを問わず、電気・電池で動くものが対象で、その付属品も含まれます。電池は外してください。



必ず、分別しておいてください。